

平成21年5月20日
文 部 科 学 省
研究振興局
ライフサイエンス課
生命倫理・安全対策室

特定胚の取扱いに関する指針等の改正案に関する
パブリックコメント（意見公募手続）の結果について

「特定胚の取扱いに関する指針等の改正案」について、平成20年6月24日から平成20年7月31日までの期間、電子メール・郵便・ファックスを通じて、広く国民の皆様から御意見の募集を行いましたところ、合計13件の御意見をいただきました。

今回御意見をお寄せいただきました多くの方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

いただいた主な意見の概要及びそれに対する文部科学省の考え方は別紙のとおりです。なお、とりまとめの都合上、内容により適宜集約させていただいております。貴重な御意見をお寄せいただき、厚く御礼申し上げます。